

# 役員・理事会 議事録

北浦和校 8 期校友会

会議体：第 1 回 平成 30 年度新理事会	
会場：浦和コミセン	日時：平成 31 年 3 月 12 日(火) 10:00~12:00
出席者  14 名	<p>会長 本間 副会長：藤枝、原田            Aブロック：武田、八頭司            Bブロック：藏重、眞田、三輪            Cブロック：新井、高谷            Dブロック：田中、鈴木順            会計監査：古海、藏重美（会計監査のみ出席）</p>
主題	内容
	<p>本日は、理事会に先立ち 9:00 から本部 3 役と古海、藏重美両監査役により 30 年度会計監査が実施された。理事会冒頭に古海監査役から精査の結果、適正であるとの報告があった。理事会は、これを基に、決算報告書、新年度予算、事業計画の各案をベースに具体的に論議した。</p> <p>1. 予算案            会員全員の傷害保険加入が決議され保険料を新規計上した。対象は、すべての会員が参加できる事業とする。</p> <p>2. 事業計画案            多くの時間が理事会、全体集会、事業の開催日程に割かれたが、決定した日程については議案書に反映されるため本議事録では割愛する。以下、論議となった問題点と争点を記す。以下整理して総会に臨む。</p> <p>① 4 月 30 日の全体集会を円卓会議としているが、具体的な論議内容を決定するには論議不足であった。円卓の作り方（グループ別か、他の方法）、グループ活動の今後（クラブ活動との兼ね合い）、32 年度以降の校友会の在り方（北協加入継続の是非、校友会組織の問題（グループ制の維持か、役員体制）など整理して提起する必要がある。</p> <p>② 11 月 26 日に計画された日帰り旅行を上記予算案で記した傷害保険をクラブ活動に適用するよう希望する史跡クラブ活動と合同して実行する。史跡クラブ活動すべてを全員対象として傷害保険対象とする。他のクラブ活動への適用も同様か、目的を持ったクラブ活動と行楽でいい全体旅行との違いをどうするか論議不足であった。</p> <p>③ 12 月 27 日に開催される全体集会を、32 年度体制を論議する場とするよう提起があったが結論は出ず。</p> <p>3. 連絡事項</p> <p>① 3 月 19 日（火）10:00 総会資料の印刷、コミセン 9F 印刷室、総務部            ② 3 月 26 日（火）9:30 より 定期総会 コミセン 10F 第 14 集会室            12:00 より 懇親会 於千代田 以上</p>